

## 別紙 4 CATV 固定 IP サービスにおいて定める事項

### 1. 最低利用期間

CATV 固定 IP サービスの最低利用期間は、課金開始日から起算して 1 年とします。

### 2. 契約者の義務又はサービス利用の要件（第 12 条第 2 項関係）

- (1) 契約者は、当社が提供する「CATV インターネットサービス」の契約者である必要があります。
- (2) 契約者に割り当てられるインターネットネットワークアドレスは静的なものであり、また、当該インターネットネットワークアドレス以外のインターネットネットワークアドレスを利用して CATV 固定 IP サービスを利用することはできません。
- (3) 契約者は、CATV 固定 IP サービスを利用する場所を任意に変更することができますが、当社が指定する範囲の変更の場合にあつては、変更後の場所において、同一契約での CATV 固定 IP サービスを利用することができない場合があります。

### 3. 契約の内容を変更できる事項（第 13 条関係）

CATV 固定 IP サービスにおいて、契約内容の変更を請求することができる事項はありません。

### 4. 契約者からの解除が効力を有する日（第 22 条第 1 項関係）

CATV 固定 IP サービスにおいて、契約者の通知による解除の効力は、当該通知があつた日から 5 日を経過する日とします。ただし、当該通知において解除の効力が生じる日として指定した日がこれより遅い場合には、当該指定した日に解除の効力が生じます。

### 5. 初期費用の額（第 24 条関係）

CATV 固定 IP サービスの初期費用の額は、次に定めるとおりとします。

| サービス名          | IP アドレス数 | 初期費用の額      |
|----------------|----------|-------------|
| 固定 IP サービス IP1 | 1 アドレス   | 1,000 円(税別) |
| 固定 IP サービス IP8 | 8 アドレス   | 6,000 円(税別) |

## 6. 月額料金の額（第 25 条関係）

CATV 固定 IP サービスの月額料金の額は、次に定めるとおりとします。

| サービス名          | IP アドレス数 | 初期費用の額        |
|----------------|----------|---------------|
| 固定 IP サービス IP1 | 1 アドレス   | 3,000 円 (税別)  |
| 固定 IP サービス IP8 | 8 アドレス   | 15,000 円 (税別) |

## 7. 保証の限定（第 35 条関係）

CATV 固定 IP サービスは、次の事項について保証しません。

- (1) 通信が常に利用可能であること。
- (2) CATV 固定 IP サービスを利用して受発信される情報が消失し、又は毀損しないこと。